

女子剣道講習会の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、変更する場合がありますので、御承知おきください。

記

- 1 日 時 令和3年12月4日(土) 午前10時～15時
受付9時30分～午前10時まで
- 2 会 場 埼玉県立武道館 第二道場
- 3 受講資格 (公財)埼玉県剣道連盟加盟団体会員の女子であること。
(中学・高校生は除く)
- 4 受講にあたって
 - ① 以下に該当する者は受講できません。
 - (ア) 基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)のある者が理由があって参加する場合は、主治医の承諾を得るものとする。
 - (イ) 発熱のある者(体温が37.5度以上ある者)
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ② 別添の受講者確認票に、氏名、年齢、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、講習会場に持参する。
 - ③ 受講者は面マスク・シールド及びいわゆる家庭用マスクを持参する
(シールドは口元を覆うものとし、形状の指定はしない)
 - ④ 実技実施時には面マスク(マウスシールド)、それ以外は家庭用マスクの着用を前提としている。実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可。
 - ⑤ 入場は決められた時間を厳守すること。
 - ⑥ 会場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受講者確認票を提出する。

- ⑦ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）空けて、マスクを着用する。
- ⑧ 埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会、称号推薦認定会、講習会）、全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（令和3年8月2日改定）
- ⑨ により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

- 5 講習内容 講話・審判法・日本剣道形
 ※木刀・審判旗
 を持参ください。

- 6 受講料 500円（当日集金）

- 7 申込み 受講希望者は加盟団体申込窓口へ申込む。
 なお、当日の申し込みも受け付けします。
 昼食後に立ち会いを行いますので、希望者は併せて申し込んでください。

- 8 その他 ① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。
 ② 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。
 なお、講習中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。保険証を持参してください。